

入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、6の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和7年3月25日(火)

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件名

令和7年度看護職員資質向上推進事業

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

(4) 事業対象地域

奈良県内

3 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、入札書には、令和7年度看護職員資質向上推進事業委託仕様書5(1)に定める受講料に、同仕様書2①(イ)及び2②(イ)に定める研修ごとの受講者数を乗じた額の合計金額を除いた、委託経費となる金額を記載してください。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。5の(1)の(カ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を奈良県医療・政策局医師・看護師確保対策室看護師対策係(6の(1)で示す場所)に提出しなければなりません。(提出書類に対する確認において

書類の再提出を指示された場合は、令和7年4月17日(木)17時までに提出を行ってください。)

また開札日の前日までの間において、県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに 応じなければなりません。

(1) 奈良県物品・役務電子入札等システム(以下「電子入札システム」という。)での申請
競争入札参加資格確認申請書(様式1)

(ア) 申請期限

令和7年4月15日(火)17時まで

(イ) 申請方法

電子入札システムの証明書等提出画面への添付により、電子ファイルで提出(押印不要)

(2) 郵送又は持参による提出書類

契約履行実績証明書(様式2)

公告の日から過去5年間における、国又は地方公共団体(国又は地方公共団体が設立する独立行政法人を含む。)を相手方とした看護職員を対象とした研修業務の受託実績について記載すること。また、契約書の写し又は契約相手方による実績を証明する書類を添付すること。

(ア) 提出期限

① 持参による提出の場合は令和7年4月15日(火)17時まで

② 郵送による提出の場合は令和7年4月14日(月)17時まで必着

(イ) 提出先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課

医師・看護師確保対策室看護師対策係(県庁本庁舎3階)

(ウ) 提出部数

1部

(エ) 留意事項

① 郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「看護職員資質向上推進事業に係る競争入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きしてください。

② 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

③ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

④ 提出された申請書等は返却しません。

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア)入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
(イ)入札説明会	無し	
(ウ)現場説明会	無し	
(エ)入札等に関する質問	令和7年4月1日(火)17時まで	電子入札システムへの入力
(オ)質問に関する回答	令和7年4月7日(月)13時以降	電子入札システムによる回答
(カ)競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和7年4月15日(火)17時まで (※)郵送による書類提出の期限は、 令和7年4月14日(月)17時必着	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力(競争入札参加資格確認の申請) ・書類の提出場所 奈良県医療・政策局医師・看護師確保対策室看護師対策係(6の(1)で示す場所)
(キ)入札参加資格確認審査結果通知	令和7年4月18日(金)13時以降	電子入札システムによる通知
(ク)入札書の提出	(キ)の入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から令和7年4月22日(火)12時まで	電子入札システムへの入力
(ケ)開札	令和7年4月22日(火)13時から	電子入札システムによる開札

(注)電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことにはなりません。電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更、または取り消すことはできません。錯誤による入札を行った場合は、入札書錯誤無効届（様式3）を6の示す場所に、5の1(ケ)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の15時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 問い合わせ先

(1) 入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良県登大路町30番地

奈良県医療政策局医師・看護師確保対策室看護師対策係（県庁本庁舎3階）

電話番号：0742-27-8655（ダイヤルイン）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除きます。）に限ります。）

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除きます。）に限ります。）

Email：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

8 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。
- (3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

9 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムより提出してください。

10 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、5(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

11 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

12 その他

- (1) 仕様に関わる質問等については、電子入札システムにて受け付けます。入力後、6の(1)に示す問い合わせ先に必ず電話にて送信した旨を連絡してください。
質問受付期間は令和7年4月1日(火)17時までとします。回答については、競争上の地位その他正当な利害を妨げるおそれのあるものを除き、令和7年4月7日(月)13時以降に、電子入札システムにて回答します。なお、電話・来訪等、口頭による質問は受け付けません。
- (2) 入札手続に関する質問については電話でも受け付けます。
- (3) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。

- (4) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (5) その他詳細については、仕様書のとおりです。